

au でんき×PHV 特典規約 新旧対照表 [2020年5月21日実施]

[旧] 改定前	[新] 改定後
<p>第1条（本規約の適用）</p> <p>KDDI株式会社（以下、「KDDI」といいます。）及び沖縄セルラー電話株式会社（以下、KDDIと併せて「当社」といいます。）は、このauでんき×PHV特典規約（以下、「本規約」といいます。）に基づき、auでんき×PHV特典（以下、「本プログラム」といいます。）を提供します。</p> <p>2 本プログラムの提供にあたっては、次の各号に定めるサービスの利用について当該各号に定める規約（以下、総称して「関連規約」といいます。）が適用されます。本規約の他、関連規約及び当社が定める本プログラムの利用に関する諸規程（ご利用条件等を含みますが、これらに限られません。以下、併せて「諸規程」といいます。）は、本規約の一部を構成するものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) au IDの利用についてKDDIが定めるID利用規約</li> <li>(2) <b>WALLET</b>ポイント（以下、「本ポイント」といいます。）の利用について当社が定めるauポイントプログラム利用規約</li> <li>(3)～(5) (略)</li> </ul> <p>3～4 (略)</p>	<p>第1条（本規約の適用）</p> <p>KDDI株式会社（以下、「KDDI」といいます。）及び沖縄セルラー電話株式会社（以下、KDDIと併せて「当社」といいます。）は、このauでんき×PHV特典規約（以下、「本規約」といいます。）に基づき、auでんき×PHV特典（以下、「本プログラム」といいます。）を提供します。</p> <p>2 本プログラムの提供にあたっては、次の各号に定めるサービスの利用について当該各号に定める規約（以下、総称して「関連規約」といいます。）が適用されます。本規約の他、関連規約及び当社が定める本プログラムの利用に関する諸規程（ご利用条件等を含みますが、これらに限られません。以下、併せて「諸規程」といいます。）は、本規約の一部を構成するものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) au IDの利用についてKDDIが定めるID利用規約</li> <li>(2) <b>WALLET</b>ポンタポイント（以下、「本ポイント」といいます。）の利用について当社が定めるauポイントプログラム利用規約</li> <li>(3)～(5) (略)</li> </ul> <p>3～4 (略)</p>
<p>第3条（会員）</p> <p>本プログラムの利用を希望するお客様は、本規約を承諾の上、当社所定の方法により、当社に申込みを行うものとします。</p> <p>2 当社は、別段の意思表示をした場合を除き、次の各号に定める条件のすべてを満たすお客様の申込みに対してこれを承諾するものとし、かかる承諾の日において、当社とお客様との会員契約が成立します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)～(2) (略)</li> <li>(3) トヨタコネクティッド株式会社がT－Connect規約に基づき提供するT－Connect及びその個々のコンテンツ、アプリケーション及びサービス（以下、総称して「T－Connectサービス」といいます。）の利用にあたり必要となる特典対象</li> </ul>	<p>第3条（会員）</p> <p>本プログラムの利用を希望するお客様は、本規約を承諾の上、当社所定の方法により、当社に申込みを行うものとします。</p> <p>2 当社は、別段の意思表示をした場合を除き、次の各号に定める条件のすべてを満たすお客様の申込みに対してこれを承諾するものとし、かかる承諾の日において、当社とお客様との会員契約が成立します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)～(2) (略)</li> <li>(3) トヨタコネクティッド株式会社<b>又はトヨタ自動車株式会社</b>がT－Connect規約に基づき提供するT－Connect及びその個々のコンテンツ、アプリケーション及びサービス（以下、総称して「T－Connectサービス」といいます。）の利用に</li> </ul>

[旧] 改定前	[新] 改定後
<p>車に発行された ID (以下、「T - Connect ID」といいます。) を、お客様が当社所定の方法により登録又は申告すること 3～4 (略)</p>	<p>あたり必要となる特典対象車に発行された ID (以下、「T - Connect ID」といいます。) を、お客様が当社所定の方法により登録又は申告すること 3～4 (略)</p>
<p>第4条 (本件特典) 当社は、前条に従って会員契約が成立した場合、会員の自宅充電料金相当額に応じ、次項、第3項、第4項及び第5項の定めに従って算出した金額（以下、「特典額」といいます。）1円につき1ポイントの本ポイントを、対象契約者回線（ポイントで割引規約に定める意義を有します。以下同じです。）の契約者（以下、「本ポイント付与対象者」といいます。）に対して付与します。 2～5 (略) 6 本ポイント付与対象者に対する本ポイントの付与は、会員の契約するauでんきサービスの料金（以下、「本件電気料金」といいます。）に係る請求月の月末までに行います。</p>	<p>第4条 (本件特典) 当社は、前条に従って会員契約が成立した場合、会員の自宅充電料金相当額に応じ、次項、第3項、第4項及び第5項の定めに従って算出した金額（以下、「特典額」といいます。）1円につき1ポイントの本ポイントを、対象契約者回線（ポイントで割引規約に定める意義を有します。以下同じです。）の契約者（以下、「本ポイント付与対象者」といいます。）に対して付与します。 2～5 (略) 6 本ポイント付与対象者に対する本ポイントの付与は、会員の契約するauでんきサービスの料金（以下、「本件電気料金」といいます。）に係る請求月の月末までに行います。<b>なお、対象契約者回線の契約者が、当社及び株式会社ロイヤリティマーケティングの定めるau ID / Pointa会員ID連携規約に基づき、当該規約に定めるID連携を行った場合その他の契約状況及び利用状況によっては、本件付与ポイントの付与が請求月の翌月以降に行われることがあります。</b></p>
<p>7～8 (略)</p>	<p>7～8 (略)</p>
<p>附則 (実施期日) 本規約は、2020年4月1日から適用します。</p>	<p>附則 (実施期日) 本規約は、2020年4月1日<b>2020年5月21日</b>から適用します。</p>